

JIS(日本工業規格)と新第三紀, 第四紀区分-行政への影響-

JIS (Japanese Industrial Standards) and classification of Neogene and Quaternary - Impact to government -

齋藤 真¹, 西岡 芳晴^{1*}

Makoto Saito¹, Yoshiharu Nishioka^{1*}

¹産業技術総合研究所地質情報研究部門

¹Geological Survey of Japan, AIST

JIS (Japan Industrial Standards : 日本工業規格)は, 工業標準化法に基づいて定められる国家標準で, 現在19の部門に区分されている。

JISは関係者によって原案作成委員会が組織され, そこで作成された原案を経済産業省の日本工業標準調査会で審議の後, 議決を経て, 官報に掲示されて成立する。成立後5年以内に, 見直しをすることになっている。

地質の分野には現在3つのJISがある。どれも部門A(土木及び建築カテゴリー)にある。

JIS A0204「地質図?記号, 色, 模様, 用語及び凡例表示」(原案作成者: 産業技術総合研究所)(2002年制定2008年改正)は, 地質図の記号類や凡例の表示方法を規格化することによって, 判読, 利用の利便性を向上させることを目的としている。

JIS A0205「ベクトル数値地質図?品質要求事項及び主題属性コード」(原案作成者: 産業技術総合研究所)(2008年制定)は, 数値地質図のうち, 特に広い利用が期待されるベクトル形式の数値地質図について, 地質図のメタデータや地質を表すための時代, 岩石種のコード等を規定している。

JIS A0206地質図?工学地質図に用いる記号, 色, 模様, 用語及び地層・岩体区分の表示とコード群(原案作成者: 全国地質調査業協会連合会・産業技術総合研究所・土木研究所)(2008年制定)は, 土木・建設分野で用いる地質図を標準化するための規格で, A0204, A0205を引用して作られている。

これらは, それぞれ関係団体・機関から選出された委員による原案作成委員会によって原案が作成された。たとえば, A0204, A0205は, 学協会(日本地質学会, 資源地質学会, 全地連など8団体), 省庁(国土交通省3機関, 農林水産省, 経済産業省), 関係機関(産総研, 土研, 鉄道総研, 石油天然ガス・金属鉱物資源機構)からの委員によって作成された。

JISは任意標準であるので, 例えばJISに従わない方法の地質図の作成を制限するものではない。しかし, 国及び地方公共団体はJISを尊重すべきである(工業標準化法67条)ため, 社会的なインパクトは大きい。

今回の新第三紀, 第四紀の問題は, JIS A0205のコードの改訂が要求される。また, 3つのJISはいずれも制定(改正)から2年が経過しており, 改正のための原案作成委員会の開催日程等を考えると, 既に次の改訂を準備する時期に来ている。新第三紀, 第四紀境界の問題も含めて, 改正準備を行っていく予定である。

キーワード: 日本工業規格, 新第三紀, 第四紀, 行政

Keywords: Japanese Industrial Standards, Neogene, Quaternary, government